

設工認の対応状況について

設工認に関して、以下の対応を行っている。

0. はじめに

- ✓ 令和 2 年 6 月 24 日原子力規制委員会で示された「日本原燃株式会社…の進め方について」(以下、「規制庁文書」) に従い、設工認申請の準備を進めている。

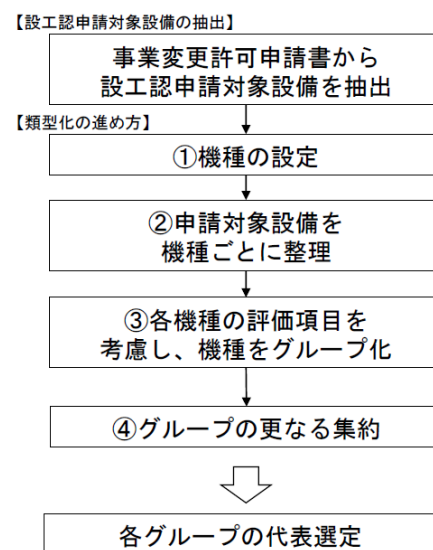
1. 設工認申請対象施設の明確化

- ✓ 規制庁文書の「(1)初回の設工認申請において日本原燃が提示すべき主要な事項」に従い、設工認申請対象施設を、リスト「設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理」を用いて明確化する作業をしている。
- ✓ リスト作成プロセスを示し、本リストを適切に作りこむことで、申請対象に抜け・漏れが生じないことを説明する。

資料：リスト「設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理」最新版 一式
解説として、前処理溶解施設を例示

2. 類型化

- ✓ 規制庁文書の「(2)設工認申請に係る審査の基本方針」に従い、類型化作業をしている。
- ✓ 前回審査会合で示したフローに照らし合わせて、作業の進捗を説明する。
- ✓ ADRB ベースでの設備抽出は完了
- ✓ ①別表第二をベースに再処理の特徴を考慮し、14 機種を選定済(今後の作業によりフィードバックの可能性あり)
- ✓ ②機器毎に 14 機種に分類済
- ✓ ③、④以下について最新の議論・作業の状況を説明する
 - 様式-6、7 の整理
 - 横軸(評価手法等)の整理
 - 機器毎に添付資料との紐づけ整理
 - グループ化
- ✓ 代表選定の作業状況



3. 設工認申請スケジュール

- ✓ 当初の4分割申請の考え方を示す。
- ✓ 今般の類型化の議論を反映し、二度手間にならないように（効率的に審査を進めてもらうように）分割申請計画を見直す。

資料：設工認申請スケジュール

4. 使用前事業者検査の全体の実施方針

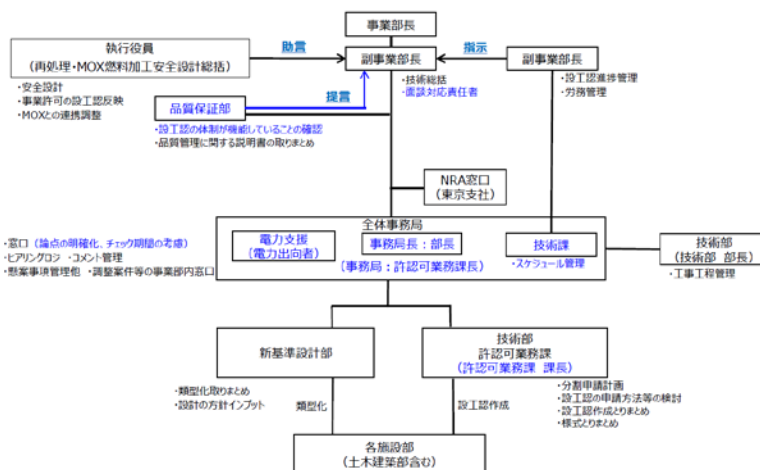
- ✓ 以下を含む使用前事業者検査の実施方針を説明する。
 - 検査方法（記録検査、実検査、代替検査）の選定の考え方
 - 代替検査の実施方法
 - 機能・性能検査の考え方
- ✓ ガラス熔融炉に係る検査の位置づけを説明する。
- ✓ 使用前事業者検査の全体工程を示す。

5. 設工認対応に係る体制

- ✓ 審査会合でのコメントや、その後の面談での議論をふまえ、前回審査会合で示した体制表からの変更について説明する。

（主な変更点）

- 横出し、取りまとめ機能としての新基準設計部、許認可業務課の整理
- 土木建築部の位置づけ



以上